

平成31年 第1回（定例）須 恵 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成31年3月11日（月曜日）

議 事 日 程（第3号）

平成31年3月11日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員（14名）

1 番	児 玉 求	2 番	世 利 孝 志
3 番	白 水 勝 元	5 番	三 角 栄 重
6 番	田 ノ 上 真	7 番	松 山 力 弥
8 番	猪 谷 繁 幸	9 番	田 原 重 美
10 番	合 屋 伸 好	11 番	原 野 敏 彦
12 番	三 上 政 義	13 番	柴 田 真 人
14 番	今 村 桂 子	15 番	三 角 良 人

欠 席 議 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	健康福祉課理事	小 林 は つ み
総 務 課 長	梅 野 猛	子ども教育課長	御 手 洗 文 生
税 務 課 長	合 屋 浩 二	地域振興課長	稲 永 勝 章
都市整備課長	甲 木 圭 二	住 民 課 長	合 屋 真 由 美
上下水道課長	世 利 昌 信	まちづくり課長	平 山 幸 治
社会教育課長	吉 川 聡 士	会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕
総務課課長補佐	諸 石 豊	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。

東日本大震災から、きょうで丸8年が経過しました。被災地では、いまだ復興の道半ばで、自治体によっては、その対応に格差が生じ、生活再建への不安と不満が噴出しているという話も聞いております。被災地で懸命に頑張っておられる方々に対し、一日も早い復旧・復興を御祈念申し上げます。

また、皆様方には午後2時46分に、犠牲になられた方々に対して黙禱をお願いしたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。先月のテレビの報道で、福岡市のあかつき保育園が不適切保育を行ったということで、幼児に対して8人の保育士が虐待、暴言を吐いていたという事件が報道をされておりました。

須恵町におきましては、先日総園長のほうから学校経営説明会において、適切に保育を行っているとの報告があり、安心をいたしました。皆様方には大変御苦勞をおかけしておりますが、今後も目配り、気配りで、保育の安全性を確保しながら、園児のために頑張りたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、2問の質問をさせていただきます。

1問目でございますが、幼稚園、保育園の民営化について質問をいたします。

平成18年に幼保一元化審議会から、「将来的には民営化によるサービス向上・多様化・効率化、財政の負担軽減を図る必要がある」との建議がありました。この文では「来年度」と書いてありますが、「今年度」の間違いでございまして、今年度10月から幼稚園、保育園の無償化に伴い、国、2分の1、県、4分の1、町、4分の1の負担が発生いたします。2年目からは、民間の負担割合は変わりませんが、町立の場合は10分の10の値で算入をされるということになり、全額が町の負担となり、財政圧迫の要因になってくるのではないかと危惧をされるところでございます。

ことし10月に予定される消費税率10%の引き上げによる財源を活用し、3歳から5歳までの全ての子ども及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、幼稚園、保育園、認定こども園の費用無償化、また認可外保育施設等の無償化も対象となりますが、無償化の対象

となる幼稚園、保育園、また十分な保育を実施していない場合には放課後預かり、そういう場合には幼稚園に加えて認可外保育施設を利用する場合も無償化の対象になるということになっているようにございます。

地方負担について、消費税の増額分を活用するということになっておりますが、地方交付税に導入されることになるのではないかと思います。必要額全額が交付されるかどうかは不透明な状況にあるところでございますが、民営化により保育士不足の解決にもつながり、ふだんから町長も民営化をというようなこともちょっと発言をされているようなところでございますので、早急に民営化をするべきと考えますが、今後の方向性についての質問をいたします。

まずは、幼稚園・保育園一元化審議会がここ４年間は開かれておりませんが、民営化の審議検討はされていますでしょうか。

２問目に、町長は民営化についてどのように考えておられますか、また２年目以降の町立の場合の負担額及び私立の場合の町の負担額の見込みはどのようにになりますか、それを踏まえて今後の方針等についてお聞きをいたします。

２問目でございますが、この質問につきましては、昨年の３月議会において、猪谷議員のほうから前町長の中嶋町長のほうに質問があってございましたが、それを踏まえて、あえて今回質問を出させていただきました。

須恵中央駅の駐輪場の整備をということで、須恵駅、そして新原駅につきましては、放置自転車撤去等により、駅の駐輪場はきれいになっておりますが、須恵中央駅では至るところに自転車が駐輪され、歩道にまで自転車があふれております。

これは写真のほうを提出しておりますので、見ていただいたらわかると思います。これは２月の写真で、４時ごろ撮った写真でございます。

それで、須恵町の人口はふえ続けておりますし、今後も自転車での通学通勤がふえるのではないかと予想されます。無人駅になってからは、自転車の盗難も多発しております。放置自転車は役場で撤去をされているということをお聞きしておりますが、須恵町の顔である駅に自転車が整理整頓されずに雑然と置いてある風景は見るにたえません。駐輪場の増設など、今後の対応についてお聞きをいたします。

駐輪場の増設の考えはあるのか。ないとすれば、今後の対応は。あるならば、その計画内容は。例えば、サル田水路に床板をかぶせるなどできれば、橋脚の下を利用できないのか。

また、スエノバの敷地を一部利用できないのか。

自転車があふれるようにたくさんになってきておまして、きれいに整理されて置いてあっても、場所が足りないような状況になっております。公園用地として購入している土地に県道の拡幅が行われるまで、しばらくの間利用できないのか。

放置自転車などの管理の状況について、お聞きをいたします。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おはようございます。今、今村議員から御質問いただいた項目については、恐らく私が一番詳しいのではないかと考えております。この幼稚園、保育所の一元化とか民営化、これ直接担当課長としてやってきたわけですから、それについては詳しくお答えしますし、駐輪場についても、実は私、去年1月の4日から4カ月、中央駅に立っています。その中で、じゃ駐輪場が足りないのかと、足りないんじゃないんです。

ですから、後で説明しますけども、ですからそれぞれお答えしていきたいと思いますが、まず初めに幼稚園、保育所の民営化はということなんですけども、これはやるべき時期が来ているのかなと思っています。

その一つの大きな理由として、町立で運営をやるということは、きめ細かな部分で対応できるということで、当町は保育所、幼稚園、3園ずつあわせて持っていたわけですね。第一、第二保育所、そしてかやの保育所、それと東幼稚園、南幼稚園、それともう一カ所、どこでしたか、3園ですね。

それにあわせて、当時、昭和50年代の初めにめぐみ保育園つくって、要するに就学前保育教育について、非常に手厚くやりたいということだったんですけども、どんどん世の中が変わってきて、幼保一元化の裏の事情としては、その当時、20年以上前ですか、平成11年、私が課長になったころだと思いますけども、時の教育長のほうから話があって、幼稚園がこのまんまじゃ経営できないと、要するに各園それぞれその当時は4歳児、5歳児だったんですけども、2クラスずつ、4人の先生と、それと待機の先生とか、それとバスでの送り迎えとか、経営的に無理だと、そういったまず経営論から入っていったわけですよ。

その中で、昨年の4月に勇退なさった中嶋町長と私が、中嶋町長が社会教育、学校教育の課長で、私が健康福祉課の課長で、それを見ていく中で、その中で、要するにこれは経営問題じゃないと、教育の問題なんだと、町立であるがゆえに、要するに同じ保育教育のレベル、スキルを持った子どもを送り出していないと、要するに保育は保育だけやればいいとか、これ児童福祉法ですから、片方は文部科学省の学校教育法ですから、須恵町の子どもを小学校に同じスキルを持ったお子さん方を送り出したいと、それが須恵町の幼保一元化なんだというところから始まっていて、今現在に至っているということですね。

ですから、きょう新しいと言ったらおかしいんですけど、この問題に余り詳しくない議員さんもいらっしゃると思いますけども、建議書は平成18年の3月に提出されております。それを受けて、当時中嶋町長は、きちんと幼保一元化をやっていくべきだと、その建議書に対して恐らくこの議会で答弁なさったと思います。

その中で、民営化も必要なんだということをおっしゃっていると思います。それに基づいて、自分は教育長になって、幼保一元化の一つの方法として、恐らく公立で、全九州初めての認定こども園をつくったりとか、新たな取り組みをやっていく、これは要するに経営とか、そういったことではなくて、前段申し上げたように、教育の観点からそれが正しいんだということでやってきたわけですね。

ですから、平成19年に町立の第二保育所をわかすぎの杜に民営化、譲渡したと、25年にはれいんぼ一幼稚園を建設して、また27年にはアザレア幼稚園を建設して民営化を進めていったわけです。これも一つの建議書に対する流れでやっていたわけで、何も審議会を無視していたわけじゃなくて、建議が出されて、町長がここで答申なさって、それに対して事業計画できちんとやってきたと、平成29年の11月には待機児童対策として、最後のインフラ整備として、私立ですけども、社会福祉法人の認定こども園「明道館」を誘致して、何とか須恵町のお子さん方、保護者の方々を救っていきたいということでやってきたわけですね。これ前置きが長くなっただんですけども、そういった形で、当時の審議会の中身をきちんと一つ一つ踏襲しながらやってきたということですね。

ただ、質問の要旨でもあります、3つ出されているわけですけども、その中で一番問題なのは、今回国が、要するに就学前のお子さんについては、要するに教育として捉えて無償化するんだと、このあらわれが何年か前に始まった地方創生なんですよ。

要するに、地方のことは地方でやろうやと、要するに交付税も減額してきている。非常に経営難です。自治体はですね。その上で、バラ色に見える今回の無償化の問題についても、しわ寄せは全部自治体に来ていると、おっしゃっているとおりで、平成31年度については約、町の持ち出しが新たに4,100万円で、私立に対しては1,000万円、5,100万円の負担がふえます。

32年度以降は1億円以上を町が負担せんといかんと、極端なことを言うと、国自体がこれ幼保一元化がどうのこうのじゃなくて、地方創生という名のもとに、要するに本来国が手を出す、口を出している部分にお金を出していないと、そういう状況なんですね。

ですから、当然この民営化というのは、自治体経営の観点から考えても、必ずやらなければならないという観点で、これは議員各位御存じのとおり、12月の予算審査特別委員会のときにちょっと手を挙げさせてもらって民営化は、これは私のとっぴな意見じゃなくて、当時の我々じゃなくて、議員さんも入っていらっしゃる、保護者の方々も入っていらっしゃる、有識者の方々も入っていらっしゃる幼保一元化審議会の中で、民営化をなさいと、これからは須恵町の保育・教育の理念をきちんと踏襲してくれるところに、それなりのプロとしてのスキルを持った民間に委託するのが正しいんだというたしか建議の内容であったと、これは今村議員も当時からいらっ

しゃるから、中身は御存じのとおりで、ですから1問目から3問目までの4年間開かれていなかった理由というのはそういったことだと、民営化についてはどうですかと、これやらざるを得ないと。

ただし、民営化やる理由として、経営難ということもあるかもしれませんが、保育所、幼稚園の先生方を雇用して、自治体はその経営をやること自体がそのお子さん方に対する教育に対してレベルアップのために正しいのかというと、私、要するに保育所と幼稚園の課長を5年間していたわけですから、それを考えると、だんだん民間の保育園というのはいろんな入れかわりがあつたりとか、新しいことを理念でやっていく。

ところが、公立の場合は、それが硬直化を起こしていくわけですね。だから、それはお子さん方にとって、保護者の方々にとって、最終的には町立という安心感はあるかもしれないけども、現実的にはお子さんに対して不利益を与える可能性もあると、それを建議書の中でやんなさいよというのはそういったことだろうと思いますので、私も民営化はやっていきたいなと、年限については早ければ早いほうがいいんですけども、先ほど申しましたれいんぼ一幼稚園、それとアザレア幼稚園、これは町立として起債対象事業でとっています。

そういった関係で、これを民営化すぐやるとしたら、この起債額全額を一括返還という、工夫ですけども、それも今から調査に入らんといかんと、その返還額が約15億円ぐらいになるんじゃないか、一括返還がですね。

ですから、なかなか難しい問題であるけども、要するに知恵を出しながら、今後幼保一元化審議会も開いてまいりますので、その中でいろんな情報公開やって、特に保護者の方々も交えながら、なぜ民営化が必要なのか、須恵町の場合は川子団地の下の第二保育所、旧の。わかすぎの杜に運営していただいておりますけども、クレームはほとんどついていません。なぜかという、須恵町教育理念をそのまま踏襲していただいて、園の新たなスキルを入れていらっしゃるから、非常にいい形で運営されている。

ですから、民営化したからといっていろんな負担とか、不安が出ることはないと考えておりますので、やったほうがいいのかなと思います。負担増についてはそういったことで、3つの質問に対しては以上のような形ですね。

そして、2問目の中央駅の問題ですけど、一見雑然と、私、4カ月立っていて、手前の歩道にとめているのは、ほとんどが学生さんなんです。あと5分早く来れば、奥まで入れられるんです。私が立っている間、いいよ、とめときと、僕が片づけるからと、私が4カ月間おる間は、その部分片づけたりとかがやっていました。

ということは、私ずっと4カ月間見ていて、あの駐輪場のキャパで足りないかと、足りているんです。満杯じゃないかと、満杯じゃないんです。あとは、先ほど議員がおっしゃったように、

無人化したことによって、要するに歯どめがきかなくなっている、要するに道徳心とか、マナーの問題で、その上で足りなくなっているように見える。実際おかしいかと、去年4カ月間立っていて、議員のほうから質問が出て、担当のほうに調べさせて、写真撮ってきた。奥のほう、がらがらなんです。それが1日、2日じゃない。その状態が続いている。

ですから、今度、また3月ですし、4月に向けて、要するにあそこを利用なさる人たち、サラリーマンは別にして、今の高校生の1年生、2年生とかは別にして、3年生、リセットでいなくなって、恐らく放置していくんです。その片づけも指示出しておりますし、その上でどのくらいの台数のキャパがあるのか、もう一度見直します。その上で対応しさえすれば、先ほど議員のほうから提案があったサル田水路とかスエノバとか、公園用地を使う必要ない、これは私、確信を持っております。

それと、もう一つは構造的に、あの駐輪場が、その当時はそれこそ真新しい形の駐輪場ですが、かっただけなんですけども、今、直角にとめる習慣がないです。自転車、斜めに入れている。

ですから、角の部分だけを改修すればとめやすくなるし、そういった形でやっていきたいかと、ですからこれは9月議会ぐらいに補正で上げさせていただこうかなと思っております。

それと、もう一つ、マナーとか、そういった問題のことを考えた上で、これも若干お金がかかるのかなという気がするんですけども、宇美町の役場の駐車場、あれたしか老人クラブか何かに委託なさって、きれいにとめなさいと、とめていない場合は怒られているんですね。怒られていると言ったらおかしいけど、きちんとやっているんです。

ですから、今ちょっとこの中央駅のマナーの問題がありますので、シルバー人材センターか高齢者クラブと言ったらおかしいですね。老人クラブの連合会のほうにお諮りして、役場の担当課も含めて、早い時期に設定したいなと思いますけども、1カ月間、あそこの駐輪場のキャンペーンやって、笛持たせて、だめだと、奥にとめろと、一番最初、シルバーとか、老人クラブの方々だけだと、クレーム言う人間いますから、役場の職員もいて、1カ月間ぐらいそれやって、その次の週からは月曜と金曜とかで減らしていくという形でやっていきさえすればいいのかなと。

全部否定しているみたいですけど、サル田水路は、これはもともと農業用水路です。そして、須恵町の二級河川に該当しています。昔は、佐谷、上須恵、上のほうに田んぼがあったんですね。それが緩衝地帯になって、あの川に入る水も緩やかだった。今はほとんどないでしょう。あの川にいきなり来ているんですよ。その上に、要するに河川というのは、本来ふたをしちゃだめなんですね。特に、あの水路というのは、今、昨年の7月6日の水の時も、あと少しだった。

だから、床板かけると、一番危険な行為です。ですから、それはまず無理だと、そしてスエノバについては、またこれは5月の10日に初登庁、今度なさって、6月議会があるでしょうから、そのときにまた勉強会なさると思います。そのときにスエノバの状況をきちんと説明する、スエ

ノバが何たるものかというのをきちんと説明します。そうしたときに、あそこを併用というのは考えないほうがいい。これからどんどんふえていきます。

それと、公園用地については、これはあくまでも3%の公園用地でとっているんですけども、将来的には須恵町の町づくりのへそとなるような事業を持っていきたいと、それを既成事実みたいな形で、個々の駐輪場と言われても困りますので、それは今のところ私自身が使いたくないということです。

以上のような観点で、御指摘いただいた幼保一元化については前向きに捉えていきたいし、民営化についても捉えていきたいと、駐輪場については、今言ったような事情で、要するに人的な支援が一番大事なのかなということで、工夫してやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村君。

○議員（14番 今村 桂子） 今、2つの質問に対して回答をいただきました。

まず、1問目の幼稚園、保育園の民営化でございますが、私も幼保一元化審議会のほうに入っております、町長が前から一生懸命それをされていたことは十分わかっておりますので、今まで言われたことは十分理解をしております。

また、本当に今がその時期だろうと私自身は思っております、今年度はまだ4分の1ということで、現行のままでございますが、事務費等についても、国のほうから全額出るということなんですけど、来年度に入れば、本当に10分の10ということで、今試算を伺いましたところ、現在が5,100万円なのが1億円以上になるということで、大変財政が厳しい中、地方にそういう負担を強いてくるという国のほうもどうなのかなと思いますが、それは仕方がないことですので、それを町のほうで乗り越えていかなければならないのかなと思っております。

そこで、今回町長が言われたような保育士不足の観点、それからまた財政の観点から民営化を進めるのが一番いいんじゃないかなろうかと思っておりましたが、起債事業が入っているということでございまして、それが15億円ぐらいを返還しないと、金額が15億円ですね。

そしたら、その起債事業がいつまでだったのか、ちょっとここに今資料がないので、もしわかれば、その起債事業がいつまでなのかということと、今後起債事業と、それから1億円を払っていくというものの計画をやって、どっちがいいとか、そういうのを検討されていくと思うんですけど、その計画をつくっていかれるのかどうかということと返済、またそれを議会の報告にも上げていただきたいなと思っております。

それから、駐輪場に対しましては、今言われたように、町長のほうが調査といいますか、立っている間に実際見ておられるということで、私も最近、近隣の方といいますか、須恵町民の方の四、五名ほどこの駐輪場については聞かれまして、今回見に行きまして、非常に2月の時点では

自転車が多くて、これは大変だというふうに思ったので、今回質問をさせていただいております。

3月に入りまして、若干自転車がこの時期いつも減るんですね。高校のほうも卒業されたとか、いろんな問題で、3月現時点では大分減っておりますが、2月の時点では相当数の自転車が置いてありました。

しかし、今言われたように、改修をしていくということであれば、大分よくなるのかなと思っておりますので、改修は一応9月議会に補正ということでございますが、計画等はどれぐらいの時期につくって、実施がどれぐらいの時期になるのかをお答えください。

あと1カ月キャンペーンをされるということでございますので、これは何月、4月ぐらいから予定をされるのか、キャンペーンの時期をわかりましたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 起債は平成47年度までです。だから、あと16年、文科省というのは大体30年ぐらいの規模、それと先ほど言った改修については、担当課のほうと話して、だから9月ぐらいだろうということです。

それと、キャンペーンというより、これは指導員制度で、しっかりしたルールをつくってやっていきたいなと思っておりますので、これひよっとしたらお金かかるかもしれないですよ。シルバー人材とか、老人クラブに頼むにしても、ボランティアというのは長続きしませんので、それを考えると、健康福祉課、あるいは地域振興課と協議やった上でなりますので、だからすぐにはならないと、だから恐らく新しい議員さんの顔ぶれになったころ内容を御報告できるかなというぐらいで捉えていただくとありがたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村君。最後の質問になります。

○議員（14番 今村 桂子） 47年度まで16年ということで、起債が非常に悩まれるところではあると思いますが、今後しっかりと検討していただいて、須恵町にとってどちらがいいのか、また10分の10の負担ということがどの程度影響してくるのかわかりませんが、県等と早目に、もし民営化するなら早目に、また民営化の方策も立てないといけないと思っておりますので、その辺の決断等も早目にされて、計画等もしっかりとやっていただきたいと思います。思っております。

また、須恵中央駅に関しましては、指導員制度等もつくられるということでございますが、この駐輪場だけじゃなくて、指導員制度ということが須恵町全体にいい影響を及ぼしていくと思っておりますので、それと改修が9月ぐらいということでございます。その間、役場のほうで指導といいますか、ちょくちょく見に行かれて、違法にとめられているところはちょっと直していただけるような措置ができればいいとは思いますが、職員のほうも忙しくて大変です。なかなか無理だとは思いますが。

この件につきましては、今後、アイデアあふれる町長でございますので、しっかりと検討していただいて、私のほうもそういうふうな自転車の駐輪場の整備について聞かれましたら、またそういうふうな回答をしておきますので、今後よろしくやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 次に、1 番、児玉求君。

○議員（1 番 児玉 求） おはようございます。ただいまより一般質問を始めます。日本共産党の児玉求です。

表題は、水道・下水道の民営化は中止へであります。これは民営化が表明されているわけではございませんので、民営化についての町長の見解を問うものであります。

水道・下水道は、私たちの暮らしになくてはならないものであります。その水をもうけ本位の民間企業に売り渡そうという水道法改定案がわずかな審議で、今年の国会で可決いたしました。水道法は、安全で安定的に水を国民にひとしく供給するために憲法25条の生存権保障を具体化するものとして1957年制定され、現在の水道事業経営を行う公営企業に利潤はなく、黒字は全て将来の水道事業へ再投資されます。水道に利潤を含むこと、下水道に利潤を含むこと、もうけ本位の民間企業に売り渡す民営化は中止へ、水の地産地消、自己水源で、下水道も公営企業で存続すべきという内容でございます。

質問の要旨であります。

1、生存権保障として水道法を維持していけるのか、町長の見解をお聞きいたします。

2、民営化のコンセッション方式に疑問があるわけですが、どうなのか、見解をお願いいたします。

3、広域化をセットにダム依存を高めようとしているが、どうなのか、見解を。

4、世界では再公営化の流れになっているが、どうなのか、見解を。

5 番目に、水道・下水道の民営化で品質、価格について住民サービスの低下になるのではと、それとこれはちょっと確認でございますが、町長報告で、上下水道課の下水道事業の地方公営企業法適用化について、下水道の企業会計の移行は、会計が企業会計になるだけで、民営化の前段、値上げ等とは関係ないという答弁をなされましたが、民営化は関係ないということでよろしいのか、ちょっと確認をいたします。

以上、6 問についてお尋ねいたします。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○町長（平松 秀一） お答えしますけど、一番最初に中止じゃないんだと、町長の見解をお聞きしたいということだったですね。（「はい」の声あり）

ところが、今の質問の中身で、ここに通告文も来ていますけども、2行目そのまま読まれたんですよ。もうけ本位の民間企業に売り渡す民営化は中止へと、どっちにお答えしたらいいんですか。（発言する声あり）今答えれば、2問目になりますよ。（笑声）

だから、いい、2問目になるから黙って、そうせんと、損しますよ。おっしゃっている中身、心配なさっていることはよくわかります。

ところが、この件については、確かに民営化できます。これは法で決まったわけですから、国が決めたわけですから。じゃ、その選択権というのは、自治体に委ねられています。だから、一番最初に、見解はおっしゃった分については、見解は答えられる。

ところが、通告では、中止へと言われた、これに対しては、民営化は中止できません、法律ですから。いいですか、だから今2つおっしゃったんですよ。中止じゃなくて、町長の見解を尋ねますねとおっしゃった。ところが、通告の中では、中止しなさいと、水の地産地消をやれと、答えようがない。

でも、一応通告文に対してお答えしますけども、一般論として、議員、須恵町、私、去年の5月に町長になったときに申しあげましたよね。稲永外十郎町長から、私、数えて6代目です。原田昇町長のときに閉山が起きて、一番大きな問題は、言ったように、人口と収入源がなくなりました。住民がいなくなった。生存権の議員がおっしゃるニーズ、だから須恵ダムつくったんですよ。それでもだめだから、足りないから中柱田つくったんです。

そういった形で、須恵町というのは、皆さんの根源的な水というのはお守りしています。その上で、須恵町、私が役場に入っている限りでも、昭和52年から今まで断水したことは1回もないんですよ。これだけ、3回、大渴水が来ています、福岡に。須恵町、断水していないんです。議員がおっしゃる、皆さんの命を守る水、須恵町は非常に大切にしています。その上で、どうしても町民がふえてきた。

だから、昭和39年、閉山したときに1万9,000人いた人口が1万2,000人になった。今2万8,500人いらっしゃいます。この方々の水を守ろうとすれば、どんな状態のときでも水を守ろうとすれば、地産地消だけでは足りないんです、水は。福岡県レベルでの地産地消と考えたときには水道企業団、筑後川からもらっていますよ。それでも足りないときのために、緊急のために淡水化もやっている。そういうことです。

そういう中で、議員が答えてくださいねとおっしゃる水道法を維持していけるのかと、それは国が考えればいいことであって、私たち須恵町の執行部側は、須恵の町民の方々に安全で安心な水を供給する、それは自信持っております。

ですから、この民営化が起きたからといって、我々民営化するつもりもありません。これは都市圏全部がそうです。福岡県の全体じゃないですよ。都市圏は、この水問題というのは非常に

ナーバスになっていて、福岡市も含めて、だから水道企業団、都市圏でつくっているんですよ。

その所長さんとも、今回のこの民営化の問題について話し合いを持ったときに、ないでしょうねと、あるはずがないんですよ。自分たちでインフラ整備やっているわけですから、この法律の根源的な問題というのは500人の村とかあるわけです。そういったところで、今後の古くなった水道管とか、新たな基準にのっとったインフラ整備、できない。そういったところは民活をやっていいですよという法律です。取捨選択は、我々に任されています。

であれば、答え全部出たでしょう。我々は、民営化するつもりはないということです。都市圏はありません。よっぽどのことというよりも、ないと思います。なぜかと、福岡県は550万ですよ、都市が。そのうちの都市圏に250万住んでいるんです、この地域に。その命の水を守るために歴代の首長さん方が都市圏で会議を持たれて、協議会つくって、企業団つくって、水を供給しているわけです。ですから、議員が心配なさるようなことは起きないということですね。

それと、コンセッション方式、これについて疑問があるかどうか見解をと、だからこれ経営権の譲渡でしょう、経営権の。所有権を譲るわけじゃないんですよ。いいですか、所有権を譲るわけじゃない。経営権を譲るんです。いいですか、しかも我々みたいな町は、その経営権を譲る必要がないんです。さっき言ったように500人の村とか、いろんな村はお金が足りないと、水道企業だけにインフラ整備できないと、そういったところの選択肢として、このコンセッション方式というのは、有効であることは間違いないんです。

だから、国はつくったということです。だから、国のレベルと町のレベルではそれぞれ違うし、都市圏に加入している須恵町というのは全く違います。その都市圏の中でも自主の水を持っている。原田昇町長のときからつくってこられたダムがある、中柱田ため池がある、深井戸も持っている、ため池も持っている、そんな町ないんです。それぐらい須恵町というのは水にきちんとやっている。恐らく御党のほうからこれ問題出せと言われたんだろけれども、そのときに議員に言ってほしかったのは、須恵町は心配要らんって、それも議員の役割だと思いますよ。

それと、あわせて広域化をセットにダム依存を高めようとしている、何でやっちゃだめなんですか、須恵ダムつくっているじゃないですか。五ヶ山ダムをつくった。いろんな反対もあったかもしれないけども、現に今、五ヶ山ダム、試験湛水やっていますよ。福岡市が何で今断水していないのか、貯水率30%ぐらい切っていた。五ヶ山ダムがあつたからでしょう。命の水を守っているじゃないですか、議員がおっしゃるとおり。そのためには、ダムというのは周りの環境とか、住んでいらっしゃる人にとっては大変な御苦勞をかけるかもしれないけど、全体的に見ると、必要なものじゃないですかね。

それと、5番目に、民営化で品質、価格について住民サービスの低下になるのではないかと、これはないということですね。だから、須恵町は企業団に入っているし、自分たちの自主水源を持

っているということです。

世界で再公営化の流れは、これについても、我々はそのつもりありませんので、お答えしようがないということですね。

それと、これ中で地産地消のことでしょう。水の地産地消をやるのに、ダムもつくらんでどうやって地産地消をやるんでしょうか。川から取水する、川の現在の状態見てください。2万8,500人の町民の方々、命の水を守るだけの水が流れていますか。

だから、おっしゃっていることは、一つ一つ見たら正しいんだけど、矛盾している。だから、最初に見解ですか、中止なんですかと言ったのは、そういうことなんです。ですから、議員が今心配なさっていること、私も同じことを考えています。

でも、須恵町は議員が心配なさっていることに対しては、何も心配することはない。今お答えしたとおりです。もし、御党の中でそういったこの問題があるのであれば、胸を張って言ってください、須恵町は大丈夫だと。

以上です。

○議長（三角 良人） 児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 町長、ちょっと確認の下水道の企業会計の移行は、これは明快に、関係ないということによろしいんですね。

○議長（三角 良人） ちょっとあなたさ、本会議で質問して、また何聞きよとですか。

○議員（1番 児玉 求） いや、確認でございます。

○議長（三角 良人） 確認じゃなくて、そのとき説明受けて、了解しましたと言っているじゃないですか、あなた。何しよるとね、質問。勉強足らんじゃないですか、あなた。

○議員（1番 児玉 求） 今の確認ですので、それでよろしいということですね。明快に、関係ないと。（「2問目はありませんね」の声あり）いやいや、ちょっと待って。いや、確認ですから、それは。

○議長（三角 良人） 平松町長。

○議員（1番 児玉 求） いや、漏れたからですよ、議長。今の。

○議長（三角 良人） いい。はい、わかりました。答弁させます。平松町長。

○町長（平松 秀一） それは前回の議会で言ったとおりです、関係ないと。

○議長（三角 良人） 3問目です。最後の質問になります。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） いや、ちょっと待ってください。

○議長（三角 良人） 3問目です。

○議員（1番 児玉 求） 2問目。

○議長（三角 良人） 3問目です。

○議員（１番 児玉 求） いやいや。（「だから、言ったでしょう。その機会にあわせて言われんと、今の２問目になる」の声あり） いやいや、だから確認とお話した。

○議長（三角 良人） 確認でも何でも質問ですから、違います。

○議員（１番 児玉 求） 議長そんなね。

○議長（三角 良人） そんなじゃない。

○議員（１番 児玉 求） そんなことで議員の発言を停止すること自体。

○議長（三角 良人） 発言停止していないですよ。３問目お願いします、それじゃ。

○議員（１番 児玉 求） ２問目でしょうって。

○議長（三角 良人） ３問目です。

○議員（１番 児玉 求） だから、今のが２問目に数えているんでしょう。

○議長（三角 良人） はい。

○議員（１番 児玉 求） 違います。私、町長がね。

○議長（三角 良人） ここでちょっと会議とめます。

午前９時４３分休憩

午前９時４５分再開

○議長（三角 良人） 会議に入ります。

○議員（１番 児玉 求） 私があれです、町長、見解をとということは、そのとおりなんです。中止という表明は町長されていませんので、見解をお尋ねするというふうに訂正をいたします。

そして、私が懸念するのは、この水道法の改正というのは、安倍政権の地方創生の目玉となつとることなんです。（「なっていないでしょう」の声あり）

どういうことかという、このPFI改定法で、議会の承認もなく、承認も要らないと、ほいで運営権、だからシステムは町が持つんだけど、運営権を任すということですけど、要は水道料金の改定も企業の届けだけ、議会の承認は要らない。ほいで、行政主導もできない。災害の復旧だけ町が全て持たなくちゃいかんと、こういうふうな形になつとるわけですよ。御存じでしょう。そういうふうに、そして非常にあめとむちで、政府は民営化のために企業に運営権を売った自治体に地方債の利息を免除します。

逆に、そういうふうに民営化しない自治体には地方債の利息が高いと、だから有無を言わさず民営化しなさいという方向を位置づけているからどうですかということで、これ宇美、志免も民営化しませんということを言っておられて、私としては、これは、だからいわゆる確認と申しますか、将来、だから、わかります。須恵ダムあるし、水も豊富だけど、企業団から取水と、高い料金を払ってあるのに取水という事情もあります。それはようわかっているんです。確認で、須

恵町は民営化しないと、町長が公言されたということを私は非常に高く評価したいと。

○議長（三角 良人） いい、わかった。わかりました。座ってください。終わりですね。

○議員（1番 児玉 求） いえ、もう一つ申し上げたいのは、地方自治体の中で安倍政権の地方創生の事業、政府版に関しましてもそうでありますが、非常に全国的に、先進的に国の方針を平松町長は推進されてきたんじゃないかと、これからもそうされると思いますが、そういう懸念がありまして、この質問になりました。

○議長（三角 良人） 質問は何ですか。

○議員（1番 児玉 求） 質問はですね。

○議長（三角 良人） ない。

○議員（1番 児玉 求） 今後も町は住民の最後のセーフティーネットですから、そして町の税金は住民のために使うと、なるだけ使わんちゅうことじゃなくて、住民のために、子どもとお年寄りの住みやすい町というふうに公言するんであれば、そういうふうになるだけ町の予算を持ち出さんということじゃなく、住民のために予算は使うと、そういうことでやっていただきたいと思います。期待しております。

以上で終わります。

○議長（三角 良人） 児玉君、町長の答弁をちゃんと聞いて、それから発言せな。町長は民営化しないと答えましたよ、ちゃんと。それでいいでしょう。それをほかのことまで波及して聞いたらいかん。終わります。

これにて一般質問を終結します。

お諮りします。私、最後の議会になつとります。ここで発言の場を与えていただけないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 異議なし。ありがとうございました。

それじゃ、副議長お願いします。

〔議長議席へ着席〕

〔副議長議長席へ着席〕

○副議長（今村 桂子） 15番、三角良人議員。

○議員（15番 三角 良人） 私、校区変更に3度さらされました。1回目は、昭和31年かな。小学校2年のときに二小に分校ができて、そこに通うことになりました。そのときは、机、椅子は手で運んだりしました。あのころは車がなくて、馬車とかリヤカーで運んでいたと思います。

2度目は、平成元年、東中が開校したとき、2回目、3回目、まあいいや。そのときは団塊の

世代の子どもたちがふえたということで、また学校もちょっと荒れていましたので、東中を設立し、そこに行くようになりました。そのとき、PTAの会長をやっていたので、また息子もそこに通うようになりました。

その間に第三小学校の設置の方向のときも、平成2年か3年ごろ役員になって、設置の場所とか校区編成をどうするとかにかかわってきました。そのとき、私も旅石におりますので、反対したわけです、三小校区に行くのを。そのときは旅石が二小に行こうが三小に行こうが、教室に変わりがなかった。ある議員が、その次に、なら、三小が膨らみ過ぎて教室足らんやったらどうなるかというから、それはまた二小に戻ってもらいますとかいう発言がその当時あったわけなんです。

今度、旅石が第三小学校校区に、あつ、ちょっと待ってください。その前に、須恵区が二小に変更になったわけです。ちょっと記憶にないんですけど、ただ、二小に行ったとき、世利議員がおるけえ、おまえ何しよるとやと言うたら、いや、二小になつとるとよという話で、そのときは一気に第一小から二小に須恵区は行ったと思います。今回旅石が第三小学校、選択制になっています。何年かかるでしょうか、6年、その間にPTAはどうします。二小、三小、2つ作らないかとですか、育成会とか。

もう一つ、区に対しては、コミュニティをどうするかですよ。2つのコミュニティに行かにかいかな、そういう問題が出ていますが、子ども教育課、まちづくり課とかで一緒に話し合うという結論になっていますが、6年ですよ。行政側は課長なんか変わってくるんじゃないですか、引き継ぎがちゃんとできるかどうか、これからの6年間をしっかりと見守って行って、大体早目に第三小学校に旅石を移行してもらいたほうが父兄ともどもいいんじゃないかと私は考えております。答弁は要りません。ありがとうございました。

○副議長（今村 桂子） それでは、交代いたします。

〔議長議長席へ着席〕

〔副議長議長席へ着席〕

○議長（三角 良人） 会議を再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、10時10分より全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室にお集まりください。

また、明日12日午前8時45分より、庁舎玄関前において写真撮影を行いますので、御集合願います。遅刻しないようにお願いしますよ。

次の本会議は3月19日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前 9 時56分散会
